

## 第1号議案

### 2019年度特定非営利活動法人NPOワイワイあぼしクラブ 事業報告書（2019年4月1日～2020年3月31日）

#### 1. 事業実績概要

障がい児・者余暇活動支援、あったかほーむいしべ宿およびあったか保育室つぼみの運営、障がい者グループホームの運営、認知症高齢者グループホーム運営、環境保全活動、子育て支援や余暇活動支援を行う「くらしカフェ」の運営および相談支援の各種事業を実施しました。

#### 2. 事業の実施に関する事項

##### ① 事務局関連事業

##### (1) 総会・理事会・三役会議の開催

2019年5月26日にじゅらくの里福祉パーク館で総会を開催し、2018年度事業報告・収支決算、借入金等を審議しました。

2019年5月17日に2019年度第1回理事会を開催し、総会での議決事項や、新ホーム等整備にかかる借入金等を審議しました。計4回、理事会を開催しました。

理事長、副理事長および本部事務局による三役会議を随時開催し、スタッフの充足状況やホーム住人の課題共有など、理事会に諮るべき事項の整理を行いました。

##### (2) 法人事務局の運営

加齢によって障がいが重くなった人、支える家族等に課題が出てきたホーム入居者の皆さん等へのきめ細やかな対応がホーム・事業所で出来るよう支援するため、あぼし相談支援センターの機能を活かし、ホーム・事業所が行う個別支援を通じて、利用者サービスの向上を図りました

サービス管理責任者による個別支援計画と計画相談によるサービス等利用計画との連動性を強めるため、適切な支援が行える体制整備に努めました。

事務支援において、ネットバンキングによる銀行業務の効率化は進んでいますが、障がい者グループホーム入居者の財産管理を中心とする権利擁護の取り組みを進めるため、4月から法人事務局スタッフの充実を図りました。

##### (3) 会員募集とボランティア募集

2020年3月末の正会員登録数は、75名で、2019年3月末と比べて1名の減となりました。今後とも新規会員さんの募集を続けます。

ボランティアは、障がい児・者余暇支援活動をはじめ、環境保全活動、グループホーム運営の随所で多数の方々にご協力いただきました。余暇活動スタッフ、夜間巡回支援員、宿直者など、慢性的な人手不足の状態にあり、引き続き募集を行います。

##### (4) 虐待防止の取り組み

## [虐待防止委員会]

年間2回開催し、財産管理や研修について協議しました。(10月、3月)

## [研修]

今年度も外部講師による虐待防止研修を2回実施しました。例年、年度後半に集中していましたが、今年度は7月に全事業所を対象に開催し、3月には認知症高齢者グループホームわいわいスタッフ対象に開催しました。

第1回・・・日時：令和元年7月5日(金)14：30～16：30

場所：法人事務局会議室

参加者：8名

研修タイトル：【利用者の良い暮らしを考えてみよう】

～職員同士や組織の雰囲気を知り、より良い支援者集団をめざす～

第2回・・・日時：令和2年3月19日(木)14：00～15:30

場所：GHわいわい多目的室

参加者：8名

研修タイトル：【「高齢者虐待防止法」から普段の仕事をより良いものに】

※講 師：あぼし相談支援センター第三者委員

社会福祉法人 しが夢翔会

天津市発達障害者支援センター かほん

センター長 小崎 大陽 氏

## (5) コンサートの開催

15回目を迎えた“みんなおいでやコンサート”を、2019年6月15日に雨山研修館で開催しました。

出演者は、ソプラノ：山本隆子さん マリンバ：中路友恵さん ピアノ：岩坂富美子さんの3名でした。

GHわいわいに毎月訪問してくださっているコーラスボランティアゆめのメンバーさんやなんてんのお年寄り、あざみ・もみじの皆さん、また、近江学園の子供たち、近隣の皆さんなど、老いも若きも、障がいの有無に関係なく、95名の皆さんがほっこりとした時間を過ごしていただきました。

協賛金として(公財)京都新聞社会福祉事業団さん、日本精工(株)福祉基金さんおよび甲賀高分子(株)さんから、チラシ広告として、みすず税理法人さん、あいおいニッセイ同和損保保険(株)さん、(株)大新建設さんから支援いただきました。

## (6) 市民農園の運営

グループホーム南花の隣接農地を、損保ジャパンの助成金(NPO法人基盤強化資金助成)を得て、「わいわい市民農園」として2007年に整備しました。

NPO会員さんや地域の方々、なんてんのお年寄りなどに利用していただいています。農園利用の皆さんとホームの住人さんとの交流に重きを置くため、引き続き気軽に利用していただけるよう、利用料を安価で設定しました。

#### (7) 市民・事業者・行政との協働活動

湖南省社会福祉協議会からは主に「あったかほーむいしべ宿」の企画会議やイベントなどで協力いただきました。

(株)なんてん共働サービス・NPO法人鳩の街などからは、イベントでの連携・協力をいただきました。事務所がお隣の街かどケア滋賀ネットからは、認知症ケアに関する情報をいただきました。

秋に近江学園を会場として開催される市民ボランティアによる「ふれあい広場」には、実行委員の一員として計画段階から係わりました。

#### (8) 福祉避難所としての利用協定

東日本大震災などでも現実的な課題となりましたが、大災害発生時において多くの支援がなければ避難生活が送れない障がい者をはじめとする要配慮者の福祉的な避難場所としてグループホームを提供し、避難してきた人に対する支援を行うことを内容とする協定を、2015年度から湖南省との間で取り交わしています。(GHわいわい、南花、ホワイトハウス)

大災害時には、当法人のスタッフや住人さんが被災者の立場になることも考えられますが、支援を求める被災者の受け入れができるよう、今後、災害に備えての用品の備蓄など、可能な限り整える必要があります。

#### (9) 旧医師住宅の活用

湖南省から2017年に譲り受けた、GHわいわい西側の旧医師住宅北棟については、1階に家庭的保育事業所の「あったか保育室つぼみ」を2018年4月1日開所し、2階は相談事業所の活動拠点「あぼし相談支援センター」として活用しています。

南棟も2019年4月1日に無償譲渡を受け、必要な改修工事を行い、支援が必要な高齢者と障がいのある人とが暮らす「多世代共生ホームきらく」として2019年9月に開所しました。

#### (10) スタッフのスキルアップ

総研修期間が20時間(1名あたり)以上の研修に対して経費や賃金が助成される「人材開発支援助成金(特別育成訓練コース)」を活用し、スタッフのスキルアップにつなげました。

#### (11) 非常時対策について

令和2年2月から猛威を振っている新型コロナウイルス感染拡大防止対策の外出自粛等の影響により、日常生活用品の流通に支障をきたす状況が見られたため、各ホームでの食料品・日常生活用品の備蓄状況について聞き取り、備蓄を進めることとしました。

また、新型コロナウイルスに感染した場合、あるいは濃厚接触者となった場合などの対応について情報共有し、ホームの住人さんが不安なく過ごせるように努めました。

## 2019年度 すずらんホーム事業報告書

② 障がい者グループホーム（すずらんホーム）の運営事業	
内容	障がい者グループホームの運営
<実施場所>	湖南省石部南七丁目9番20号
<実施日時>	2019年4月1日 ~ 2020年3月31日
<経常収益>	14,629,843 円
<経常費用>	11,300,510 円

### <2019年度重点目標>

できること、やりたいことを増やし、充実した生活を送ります。  
わたしらしく健康に暮らすために、メリハリのある毎日を送ります。

### <事業の目的>

地域の中で、その人らしく暮らせるように、3名の世話人（常勤1名・非常勤2名）と複数人の宿直（スタッフおよび有償ボランティア）によって、住人さんの生活を支援しました。

### <支援の方針>

日々の暮らしをさりげなく支え、住人さんのその人らしい、自立した生活の支援を行いました。また、その支援に必要な専門性の発揮は「さりげなく、いざというときは専門性を活かす」という姿勢で、住人さんの尊厳の確保と人権の尊重に努めました。

大きな不安を抱えずに自信をもって生活できるよう、生活能力を高め、意欲の向上を図れるように支援しました。

### <ホームの概要>

平成2年に（社福）大木会から運営委託を受けて事業を開始しました。平成29年度から法人直営となり、町なかの一般住宅で女性4名、近隣のアパートをサテライト利用として1名が住んでいましたが、年度途中でもう1名のサテライト利用を開始しました。また、1名が転居して他ホームの支援対象となりました。日中の就労先は、年度当初、一般就労2名、福祉的就労3名でしたが、一般就労2名が福祉的就労へ移行しました。

### <生活の支援>

毎日の夕食の提供、食事づくりの援助、ホーム内の清掃、衣服の管理、着衣の援助、建物の点検、その他生活全般に渡っての相談・援助を行ないました。

また、夜間は、法人関係者や地域の人たちで宿直を行い、見守りと必要に応じた援助を行いました。さらに法人内の巡回者が毎日20:30~21:30の間および6:00~8:00の間に就寝前と出勤前の支援を行いました。新型コロナウイルス感染症対応の検温や口頭での体調チェックも行い、世話人がホーム不在の時にも電話での相談や報告を受ける体制を取り、安心して生活を送ってもらえるよう、寄り添い型の支援を実施しました。

各々の希望に応じた生活へのステップアップを目指し、現状維持だけに留まらない自発的な生活の向上を応援しました。大半の住人さんは、体調を維持し、就労も余暇も意欲的に取り組みましたが、モチベーションが上がらず、生活リズムが崩れて戻せない方もいました。この方については、サテライトの体験利用など環境を大きく変え

て、生活の再構築を図りました。

#### <余暇の支援>

あったかほ一むや倶楽部ハウス「わらく」の余暇支援活動の利用や、地域行事、近隣の福祉施設でのイベントなどの案内を行ないました。また、希望に応じた買い物や外食への同行、簡単な昼食づくりを一緒にするなどして豊かな余暇を送り、自立への意欲が湧くような支援を行いました。

#### <健康管理>

看護師の巡回による健康状態の把握やアドバイス、受診指導、健康相談などを、月2回定期的に行ないました。また、世話人が定期通院や不調時の通院を支援し、日常的な服薬や外用薬の管理を支援しました。

予防的視点から歯磨きの励行、定期的な歯科検診及び清掃を強化し、気温にふさわしい着衣の選択、清潔を保つ重要性等についても楽しみながら取り組めるよう側面的に支えました。

おろそかになりがちな手洗いや入浴について、まだ促しが必要な状況ですが、取り組みやすい環境を作ることに考慮しました。

#### <個別支援計画>

サービス管理責任者の統括のもと、年に2回（前期・後期）世話人兼サービス管理責任者と担当理事で個別支援計画を作成し、定期的にモニタリングを行いました。更に、年度途中で生活環境が変わった際にも対応しました。

また、個別支援計画に沿った適切な支援を行なったかどうか自己評価を行ない、サービスの質の向上に努めました。

住人さんは、高齢化に伴う諸問題や、生活リズム構築の難しさなど多くの問題を抱えていますが、一人ひとりに寄り添い、自己選択・自己決定を重視した丁寧な支援に心がけました。

#### <研修>

世話人は、今年度は研修を受講することができませんでしたが、次年度は積極的に受講したいと考えています。

#### <運営の支援>

世話人、サービス管理責任者、担当理事、法人事務局および理事長による「サポート会議」を月1回行いました。また、「全体連絡会議」や「ホーム長会議」に参加しました。

世話人間の連携や支援の統一を図るため、詳細を記した連絡ノートで、不在時の住人さんの出来事等を漏れなく伝えるようにしました。

#### <リスク管理>

非常事態における生命・財産の保護の仕組みの整備に努めました。また、緊急時に備えて定期的に避難訓練を行いました。

## 2019年度ホワイトハウス事業報告書

### ③障がい者グループホーム「ホワイトハウス」運営事業

内容 障がい者グループホームの自主運営

<実施場所> 湖南省石部南六丁目9番29号

<実施日時> 2019年4月1日 ~ 2020年3月31日

<経常収益> 23,646,877 円 <経常費用> 12,130,278 円

#### <2019年度重点目標>

温かく潤いのあるホーム生活 ~年代を超えた生活を求めて ~

住人さんが相互に助け合い、あたりまえの生活を楽しみ、住人さん個々の適性を見つけ出し、生活の潤いの幅を広げて、高齢化に向けての準備を進めます。

#### <事業の目的>

地域の中での普通の、その人らしい暮らしを実現するために、4名の世話人（シフト制・生活支援員を兼ねる）と宿直者夜間支援者（巡回・宿直）によって、住人さんの生活を支援しました。

#### <支援の方針>

“普通の暮らしを普通に支える”という考え方で、住人さんたちのその人らしい自立した生活を支援しました。

また、その支援に必要な専門性の発揮は「さりげなく、いざとなったらとっておきの」という姿勢で臨み、住人さんの尊厳の確保や人権の尊重に努めました。

住人さんのトラブルや悩み等については、世話人・担当理事をはじめ複数の理事が連絡を取り合いながら話し合いをし、同じ方向性で支援するよう心がけました。

#### <ホームの概要>

2004年3月から運営を始めた「ホワイトハウス」は、当法人が初めて街なかで土地を購入し建てた住宅で、居室は個室で、男性3名・女性4名が住んでいます。地域のアパートで1人暮らしタイプのサテライトの女性1名も2月より加わりました。

日中の活動・就労先は、福祉的就労6名と一般就労1名、その他（デイサービス等）1名です。

#### <生活の支援>

食事づくり、ホーム内の清掃、衣服の管理、着衣の援助、買い物支援（同行）、通院サポートなど、生活全般に渡っての相談・支援（見守り）を行ないました。また、夜間のケアについては、法人関係者や地域のスタッフによる宿直者の支援を基本とし、法人全体の夜間支援従事者（POT スタッフ）による巡回型早朝・夜間支援により、就寝前・出勤前の声かけや見守りなど状況に応じた手厚い支援を心がけました。就労については、就労先事業所との連絡・連携を図り、安定した就労に向けて対応しました。就労に不安のある住人に対しては、個々の課題に寄り添い支援してきましたが、今後も継続する必要があります。

他機関との連携の一つとして児童養護施設の体験実習を受け入れました。日常的支援として世話人と担当理事との連携を強め、課題に対して迅速に対応できるよう取り

組みました。

#### <福祉避難所>

災害時における福祉避難所の開設及び運営に関する協定を湖南省と締結しました。災害が発生した場合の専門性の高いサービスを必要とする人達の避難場所の提供と、生活支援を提供する事としますが、災害に備えての食品、用品の備蓄など今後、整えていく必要があります。

#### <余暇の支援>

法人が月 1 回実施していた余暇活動の「ワイワイ」が無くなったことから、加齢に伴う余暇活動や日中の過ごし方の課題があり、一人ひとりの思いや気持ち・願いに寄り添う個々の外出サポートを行い、リフレッシュできる余暇を過ごせるように努めました。地域からの情報（夏祭り、近隣施設の行事など）や演奏会など積極的にお知らせするなど選択肢を広げ、余暇の充実を図りました。今年出来なかった外出などの機会も今後、住人と一緒に計画していきます。恒例となっている視覚障害者の集いへの参加等の案内も行ないました。

#### <健康管理>

日々の暮らしの中においても、服薬管理等住人さん一人ひとりの健康状態に留意し、通院については、医師からの説明を聞かなければならない場合や本人の状態を伝えなければならぬ場合、付添を行いました。また、看護師の巡回により健康状態の把握、健康管理のアドバイス、受診指導、健康相談などを、月 2 回定期的に行いました。精神的に不安になりやすい住人に対しては、的確に様子を把握し、必要であれば受診しました。体重増加の傾向にある住人には、食事のアドバイスやそれに起因するリスク（病気など）を説明し、身体に負担の掛からない運動や体操のアドバイスや声かけをしました。住人の思いも聞き入れながら今後も取り組む必要があります。ホーム内の連携をさらに強めて住人の皆さんの健康管理に努力したいと思います。

#### <個別支援計画>

サービス管理責任者の統括のもと、年 2 回（前期・後期）世話人と担当理事により住人さんの個別支援計画を作成し、モニタリング（実施の評価）の実施など、定期的に一人ひとりに寄り添う支援計画を見直すなど支援サービスの質の向上に努めました。

「個別支援計画」に沿った、適切な支援を行なったかどうか、自己評価を行ないました。

#### <研修>

法人が実施した研修に日程調整ができた世話人や担当理事が受講し、支援する上での基本理念を改めて学ぶことができました。障がいのある人たちの地域生活支援に関連した「介護職員実務者研修」を受講しました。

#### <運営の支援>

住人さん、世話人、サービス管理責任者、担当理事、法人事務局および理事長によ

る「サポート会議」を月1回行ないました。サポート会議の前半は、住人の当月の出来事や思い、住人同士のいいところを話してもらうようにしています。出来る限り、住人の思いが聞き出せる様に声かけ等で配慮しました。緊急を要する場合には、当該の関係者が集まり、必要に応じた支援会議を開きました。2カ月に1度開催されるホーム長会議に出席し、ホーム間の情報共有や共通する課題等について話し合いました。

#### <リスク管理>

避難訓練については、1回のみの実施にとどまりましたが、避難場所、避難した際の行動などを明確にし、住人の方々にとって災害に対する意識向上に繋がったと思います。

#### <地域との連携>

クリーンキャンペーンや夏祭りなどの自治会活動に積極的に参加しました。

地域のお店内にて子供たちの遊び場の見守りをする有償ボランティアに週2回行かれていた住人がいましたが、2020年3月をもって終了しました。地域の方々スタッフさんとの関わりが持て、住人にとってとても良い時間・環境でしたが、終了するにあたって住人が今後の過ごし方の不安などを持たれていました。日中を過ごせる場所が見つかる様に地域のサロン等の案内を今後、積極的にしていこうと思います。

### 2019 南花（さざんか）事業報告書

#### ④ 障がい者グループホーム「南花（さざんか）」運営事業

内容	障がい者グループホームの運営		
<実施場所>	湖南省石部南五丁目4番4号		
<実施日時>	2019年4月1日 ~ 2020年3月31日		
<経常収益>	47,363,197 円	<経常費用>	39,817,160 円

#### <2019 年度重点目標>

- ・住人さん同士のトラブルや不安な気持ちなどに早期に気づき、各々の住人さんに寄り添った支援を行う

#### <事業の目的>

地域の中での普通の、その人らしい暮らしを実現するために、住人さんの生活を支援することを目的としました。

#### <支援の方針>

”普通の暮らしをさりげなく支える”という考え方で、住人さんのその人らしい、生活を支援します。住人さんたちが、自然とやすらぐことができ、くつろげる「ホーム」を目指しました。

また、その支援に必要な専門性の発揮は、「さりげなく、いざとなったら、とっておきの専門性で」という姿勢で臨み、住人さんの尊厳の確保と人権の尊重に努めました。



ホームで日中サービスを提供する必要がある住人の受け入れを積極的に行いました。

#### <ホームの概要>

2007年4月から運営を始めた「南花（さざんか）」は、新築の平屋建て（一部2階）で、バリアフリーでエコスタイルの快適性を高めた住環境です。居室は、ミニキッチン付き、畳とフローリングの両仕様の個室があります。男性5名・女性2名が住んでおり、日中の就労先は、一般就労4名、福祉的就労2名、その他1名です。

「ひまわり棟」は南花に隣接する敷地に建築し、2018年1月に竣工、同年4月から開所しました。男性1名・女性2名（ご夫婦と女性1名）が住んでいます。

1階南側は、住人さんのニーズに応じた一人暮らしタイプの設備（居室・キッチン・浴室・洗面・トイレ・物干し場など）を整えており、玄関も独立しています。

1階北側は、新類型「日中サービス支援型」移行による「ショートステイ（短期入所）」機能を有しています。

2019年度のショートステイ利用件数は47件。男性3名、女性6名が利用、延べ利用日数は52日でした。

2階は、夫婦や気の合う友人など、二人で暮らせるこれまでにないシェアルームタイプの居室と設備（二つの寝室・キッチン・洗面脱衣室・浴室・トイレ・ベランダなど）を整えています。緊急時の避難が円滑にできるよう、屋外避難階段を追加整備しています。

#### <生活の支援>

配食をベースとする食事づくり、ホーム内の清掃、衣服の管理、着衣の援助、空調の管理、買い物支援（同行）、通院サポートをはじめ、就労先との連携など、生活全般に渡っての相談・支援（見守り）を行ないました。ひまわり棟2階利用のご夫婦には自炊が円滑にできるよう支援しました。

支援体制は、24時間対応とし、昼間（9時～21時）の時間帯は、7名の世話人・短時間勤務者4名（計11名）、夜間（21時～翌9時）は、常時2名が支援に当たりました。今年度は、世話人の異動があり、男性スタッフが増えました。早朝夜間のケアについては、2018年12月から夜勤スタッフが常駐することになり、巡回支援者による支援はなくなりました。

隣接する「わいわい市民農園」の作業に来られる地域の方々等との交流もありました。

#### <福祉避難所>

災害時における福祉避難所の開設及び運営に関する協定を湖南市と締結しており、災害が発生した場合、専門性の高いサービスを必要とする人達の避難場所の提供と、生活支援を提供する事としました。自治会主催の避難訓練にも積極的に参加し、地域とのつながりを持つよう取り組みました。

#### <余暇の支援>

地域の余暇支援活動である「あったかほーむ」および「クラブハウスわらく」の利用や、スペシャルオリンピックスへの参加などの案内を行ないました。また、一人ひとりの想いや気持ち・願いに寄り添う外出サポートを行い、その人らしく、リラックス

ス・リフレッシュできる余暇を過ごせるように努めました。地域からの情報（夏祭り、近隣施設の行事など）も積極的にお知らせするなど選択肢を広げ、余暇の充実を図りました。

できる限り個人の希望に添うように、買い物・ドライブ等の外出支援を行いました。

#### <健康管理>

日々の暮らしの中においても、服薬管理等住人さん一人ひとりの健康状態に留意しました。通院については、医師からの説明を聞かなければならない場合や本人の状態を伝えなければならぬ場合は、法人事務局と連携しつつ、付添を行いました。

また、看護師の巡回により健康状態の把握、健康管理のアドバイス、受診指導、健康相談などを、月2回定期的に行ないました。

高齢化による支援の必要度が最も進んだホームであり、住人さんの中には、介護保険サービスを利用している方も居られ、高齢化に伴う身体的・精神的な変化に対応できる支援の充実を努めました。既に介護サービスを受けておられる住人さんについては、ケアマネージャーやサービス事業者および訪問看護事業者との連携を取り、少しでも安定した穏やかな生活を過ごしていただけるか、また、衰えの進んできている住人さんについては、その状態を注意深く見守って、介護サービスへの移行を模索していきました。今年度は、体調をくずされ、数回入院された方がおられ、関係医療機関と連携しながら回復に努めました。

今後も、世話人の喀痰吸引研修への参加など、より多くの世話人が支援の必要な住人さんが安心して生活できるよう努めます。

#### <個別支援計画>

サービス管理責任者の統括のもと、年2回（前期・後期）世話人と担当理事により住人さんの個別支援計画を作成し、モニタリング（実施の評価）の実施など、定期的に一人ひとりに寄り添う支援計画を見直すなど支援サービスの質の向上に努めました。

「個別支援計画」に沿った、適切な支援を行なったかどうか自己評価を行ないました。

衰えが進んだから、認知症が進行しているからだけで第一線を退くのではなく、その人でこそその働き「ならではの働き」を大事にした支援を進めました。

#### <研修>

障がいのある人たちの地域生活支援に関連した研修を世話人が受講しました。特に加齢に伴う個別援助のあり方等についての研修を重点的に受けました。

また、法人が主催する年数回の指定研修に参加するとともに、「地域づくり」「街づくり」などの視点を持った、関係機関・団体が実施する研修にも積極的に参加しました。

#### <運営の支援>

住人さん、世話人、サービス管理責任者、担当理事、法人事務局および理事長による「サポート会議」を月1回行ないました。サポート会議実施前にホーム世話人会議を行い、ホーム内の課題等について共通理解と共有する場を設けました。

また、NPO 内部の「ホーム長会議」に参加しました。必要に応じて臨時・緊急会議を課題・議題別に構成員を決定して行いました。

#### <リスク管理>

非常事態における生命・財産の保護に備え、緊急連絡網等の見直しを行い、支援の仕組みを整えました。今年度の避難訓練は、ホーム内の設備を確認し、火災時の心構えなど基本的なことを知る機会としました。また、非常時に避難しやすいかどうかを検証するため、各部屋の整理やベッドの位置などの点検を行い、非常持ち出し品についても整理しました。

#### <南花の継続的な支援目標>

1. ホーム生活の住環境を整備する。
2. 住人さんの日常的な健康管理についてきめ細かく支援するように努める。
3. 住人さん同士のつながりを強められるような工夫・配慮に努める。
4. 住人さんそれぞれの趣味を充実できるような支援に努める。

### 2019年度 Myほーむ事業報告書

#### ⑤ 障がい者グループホーム「Myほーむ」の運営事業

内容 障がい者グループホームの運営

<実施場所> 湖南省石部南五丁目5番36号

<実施時期> 2019年4月1日 ~ 2020年3月31日

<経常収益> 26,195,854 円 <経常費用> 20,498,141 円

#### <2019年度重点目標>

個性を大切に「双方向の関係性で、その人らしい暮らしの実現」

#### <事業目的>

地域の中で普通の、その人らしい暮らしを実現するために、8名の世話人（生活支援員）と、夜間早朝支援スタッフによって双方向の関係性で入居者の生活を支えることを目的としました。

#### <支援の方針>

地域に溶け込んで「暮らしの中で一人ひとりの行動、人間関係の喜びや悲しみ」をさりげなく見守り普通の暮らしを支えるよう努めました。

#### <ホームの概要>

人間関係のもたらすさまざまなストレスから解放され、より自由な住環境を求める人たちの要望に応じて、地域のアパートを確保し、一人暮らしタイプの運営を2008年12月から始めました。要望に応じて定員を増やしてきましたが、新たな居室の確保が困難となってきました。また、消防法により今後スプリンクラー等の設置が必要となることもあり、2014年度より用地の取得・新ホームの建設へと動き2015年

4月より順次運営しています。(完全なワンルームタイプの部屋5室と従来型の共同タイプ5室、合わせて10室)

3月末現在、7名が生活されています。就労先は、一般就労3名、福祉的就労(就労継続支援A型1名、就労継続支援B型3名)4名です。

#### 〈生活の支援〉

Myほーむは、一人ひとりの自主性を尊重し、さりげない見守りを実施し、住人の訴えてきた生活上の諸問題に対して相談・支援を行いました。朝の出勤時見守り・送り出しも支援員が行っており、夜間の防犯・防災については、夜間早朝支援スタッフが行いました。

住人さんの想いや課題については、あくまでも住人さんに寄り添いながらきめ細やかに支援に努めました。また、次のステップへ向けた支援も個別に行いました。

2019年度は4月3名、9月1名の計4名を新たな利用者として迎え、ほーむの生活になじめるよう個別にきめ細く対応しました。

朝の出勤時見守りにより就労継続が可能になった利用者もありました。

食事については、利用者の希望に応じて、朝食・夕食を提供しました。また、自炊の希望者には、夕食の手伝い等調理実習も兼ねた支援も実施しました。

金銭管理については、希望に応じて支援を実施し、計画的なお金の使い方を学んでもらいました。

比較的自立度の高い人たちですが、職場での人間関係やトラブル等で退職してしまう事が有り、生活の糧としての職を失ってしまう事が有ります。本人の訴えは勿論、さりげない見守りや会話の中に当事者の悩みを聴き取り、雇用支援ワーカーや勤務先との連携を密にし、問題解決に取り組み就労が安定した利用者もおられます。

個々の希望に応じた支援をと心掛けましたが、さまざまなニーズにどのように応えるべきか、また、世話人等としての支援のあり方について、スタッフ間での共有が必要です。

#### 〈余暇の支援〉

地域の行事等の情報提供や当法人の屋外支援活動への参加を呼び掛けました。

住人の余暇のスタンスに違いがあり、法人事務局と連携し、一人ひとりの希望や要望に添う余暇支援・外出支援を工夫し、その人らしいリフレッシュが出来るように努めました。それらの手段として交通機関の利用の仕方、観光案内、食事メニューの紹介、地域スポーツチームへの参加、施設の利用方法等体験学習を実施し、生活圏の外側へ外出範囲が広がるよう工夫しました。

また、それぞれの独り立ちに向けてのさまざまな支援に努め、コンビニへの買い物も個人で行けるようになった利用者も増えました。

#### 〈健康管理〉

日々の暮らしの中において世話人が利用者の健康状態に留意し、通院については、医師からの説明を聞かなければならない場合や本人の状態を伝えなければなりません場合は、法人事務局と連携しつつ、付添を行いました。

また、看護師の巡回により健康状態の把握、健康管理のアドバイス、受診指導、健康相談などを月に1回定期的に行いました。

### 〈個別支援計画〉

サービス管理責任者の統括のもと、年2回（前期・後期）世話人と担当理事により住人さんの個別支援計画を作成し、モニタリング（実施の評価）の実施など、定期的一人ひとりに寄り添う支援計画を見直すなど支援サービスの質の向上に努めました。

また、「個別支援計画」に沿った、適切な支援を行なったかどうか、自己評価を行ないました。

年齢層も10代後半から50代半ばまでと幅広く、二世帯が同居しているような状況を踏まえ、それぞれ抱えている問題を丁寧に支援できる計画を立て、実行しました。

### 〈研修〉

ホーム関係者が、住人さん一人ひとりの障がい特性や専門的知識を学び、より適切な支援が行えるように法人独自の研修会に参加しました。また、「地域づくり」「街づくり」等の地域生活に関連した研修会にも積極的に参加しました。

### 〈運営について〉

住人さん、世話人、サービス管理責任者、担当理事、法人事務局、理事長による「サポート会議」を月1回行います。また、2ヶ月に1回の「ホーム長会議」に参加しました。

必要に応じて臨時・緊急の会議を課題別に構成員を決定して行いました。

### 〈リスク管理〉

ホームの日々の暮らしで虐待等が起こらないように、生命・財産の保護および虐待防止の規定を整え、非常事態に備えて避難訓練を行い、非常持ち出し品を整理し食料の備蓄をしました。

## 2019年度あぼし相談支援センター事業報告書

### ⑥ あぼし相談支援センターの運営事業

内容	障がいのある人（子ども含む）が、安心して地域で暮らし、働くことを支援するため、指定特定相談支援などを実施する「あぼし相談支援センター」の運営
----	--

〈実施場所〉	湖南省市石部東七丁目3番18号（クラブハウスわらく2階）
--------	------------------------------

〈実施日時〉	2019年4月1日～2020年3月31日
--------	----------------------

〈収入〉	2,462,784円	〈支出〉	5,155,223円
------	------------	------	------------

### 〈2019年重点目標〉

地域で暮らす人の「安心・充実・なっとく」を相談支援で支え、地域福祉の推進に貢献します。

### 〈相談支援について〉

あぼし相談支援センターは、2016年4月に湖南省市から特定相談支援事業所の

指定を受けて開設し、2016年11月には、滋賀県から一般相談支援事業所の指定を受けて運営をしており、2020年3月末現在で約100名の方と契約を交わしております。

しかし、全国と同様に、報酬が十分でないことなどから、甲賀地域の特定相談支援事業所を取り巻く状況も厳しさが続いており、利用者数が増加しているにもかかわらず、新規参入の事業所がありません。そのため、初めて障がい福祉サービスを使われる方については、計画相談支援を担う事業所が見つかりにくい状況が続いており、セルフプランの増加に繋がっています。

#### 〈指定特定相談支援等について〉

指定特定相談支援等の取り組みも4年になり、地域における認知度がある程度高まったと感じます。また、地域資源の情報収集力と、法人内グループホームのサービス管理責任者と連携する機会が一層増えたことから、コーディネート力などの法人全体の力量も高まりました。

また、サービス担当者会議を積極的に実施することにより、行政およびサービス提供事業所との連携がさらに深まり、チームアプローチによる支援を展開できることもますます増えています。

#### 〈実施体制について〉

2019年度は、管理者1名、相談支援専門員2名（1名は管理者と兼務）、相談支援員1名（兼務）、事務スタッフ1名により業務を開始しました。

しかし、3月末で相談支援専門員1名が退職したことから、2020年度は、相談支援専門員については1名の体制となります。

#### 〈運営の支援〉

センタースタッフ、担当理事、法人事務局および第三者委員による「サポート会議」を2か月に1回実施することとしておりましたが、7月の1回だけに留まってしまいました。

#### 〈スタッフ研修について〉

2019年度滋賀県相談支援従事者初任者研修および、2019年度滋賀県相談支援従事者現任者研修の受講者はありませんでしたが、相談支援専門員の研鑽については、障がい福祉サービスなどの利用計画などを作成することによる実践で積んだ他、2か月に1回の甲賀市・湖南市障がい者基幹相談支援センターとの情報交換や、サービス担当者会議を主催することにより、積むことができました。

#### 〈法人間の連携について〉

湖南市の障がい福祉主管課との連携・協力体制が構築でき、滋賀県および甲賀市の障がい福祉主管課をはじめとする、県内各自治体の障がい福祉主管課との連携・協力体制の構築がさらに前進しました。

また、甲賀圏域にとどまらず、県内各障がい福祉サービス事業実施法人との連携・協力体制を構築することもできました。

#### 〈指定特定相談支援等の実施目標について〉

2019年度は、実施目標を、サービス等利用計画書作成件数および障がい児支援利用計画書作成件数40件（既存20・新規20）、モニタリング報告書（継続サービス利用支援および継続障がい児支援利用援助）作成件数140件としたところ、サービス等利用計画書作成件数および障がい児支援利用計画書作成件数106件（既存93・新規13）、モニタリング報告書（継続サービス利用支援および継続障がい児支援利用援助）作成件数161件と何れも目標を上回りました。

しかし、2018年度より創設された、質の高い支援の実施や専門性の高い相談支援体制等を評価するための主な報酬加算である、サービス担当者会議実施加算については8回の算定に留まり、サービス提供時モニタリング加算については1回も算定できませんでした。

#### 〈指定一般相談支援事業の実施目標について〉

2019年度は、実施目標を地域移行支援計画書作成件数1件、地域定着支援実施件数1件としましたが、精神科病院に入院されている方、障がい者支援施設、保護施設に入所されている方の地域移行・地域定着支援のケースはありませんでした。

しかし、地域移行支援計画の作成ではないものの、2019年度も湖南省、滋賀県地域生活定着支援センターなどと連携し、刑務所出所後をフォローするため、1件のサービス等利用計画の作成がありました。

#### 〈その他〉

あぼし相談支援センターは、営業日を月曜日～金曜日（国民の祝日および8/14～16、12/29～1/3を除く）とし、営業時間を午前9時～午後5時としておりますが、その枠内で相談者のニーズに応えることは難しく、営業日外あるいは営業時間外に、福祉サービス利用に関する面談などをさせていただくことも少なくありません。

また、主たる対象者を指定なし（身体障がい者・知的障がい者・精神障がい者・発達障がい者・難病者・障がい児のすべて）としていることから、困難な事例も多く、営業日外あるいは営業時間外に業務用携帯電話などへ、困りごとなどの相談に関する連絡が入ることがあります。

最後に、2019年度の反省すべき事項は、困難ではあるものの、昨年度同様に、継続サービス利用支援および継続障がい児支援利用援助について、100%の実施ができなかったことと、主な報酬加算である、サービス担当者会議実施加算および、サービス提供時モニタリング加算の算定が十分でなかったことがあげられます。今後は、少しでも多く実施できるよう努めていきたいと思っております。

【相談実績（2019年度）】

登録利用者数（2019年度）

単位：人

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
113	116	117	118	118	117	117	118	118	120	123	127

対象者（延べ人数）

年齢区分(歳)	身体障がい	重症心身障がい	知的障がい	精神障がい	発達障がい	高次能機能障がい	その他	合計
～7	0	0	0	0	0	0	0	0
7～18	5	1	45	0	24	0	0	75
18～30	15	5	77	1	31	0	9	138
30～40	6	0	37	0	11	0	0	54
40～50	23	0	31	62	38	0	0	154
50～60	11	0	48	62	0	48	0	169
65～	8	0	10	0	0	0	0	18
合計	68	6	248	125	104	48	9	608

相談者（延べ人数）

	家族	本人	福祉事務所	福祉担当者	保健担当者	その他	合計
男性	45	67	8	24	1	17	162
女性	40	83	2	17	0	11	153
合計	85	150	10	41	1	28	315

支援方法（延べ人数）

	訪問	来所相談	同行	電話相談	電子メール	個別支援会議	関係機関	その他	合計
男性	100	22	8	70	0	18	16	4	238
女性	91	12	5	78	5	8	12	3	214
合計	191	34	13	148	5	26	28	7	452

支援内容（延べ人数）

	サービス利用	障がいや症状	健康・医療	不安の解消	家族関係	家計・経済	生活技術	就労	合計
男性	164	1	11	1	0	2	0	26	205
女性	155	0	19	3	7	7	1	2	194
合計	319	1	30	4	7	9	1	28	399

支援内容（延べ人数）

	社会参加	権利擁護	合計
男性	1	0	1
女性	1	3	4
合計	2	3	5



## 2019 年度高齢者グループホーム「わいわい」運営事業報告書

⑦高齢者グループホーム運営事業	
内容	認知症高齢者の地域生活支援
<実施場所>	湖南省石部東七丁目5番25号
<実施時期>	2019年4月1日～2020年3月31日
<事業の対象者>	湖南省内に居住する認知症の高齢者
<経常収益>	46,621,040円
<経常費用>	54,720,310円

### <利用状況>

- ・2019年度中には1名の入居、1名の退居があり、延べ9名の利用がありました。年平均の入居状況(在籍人数)は、8.6人で、利用状況(外泊・入院、空き日数を除く)は8.3人でした。

### <2019年度目標>

- ① お一人おひとりのケアプランの目標を共有し、ケアにあたる。
- ② 緊急(急変)時の現場対応、ご家族対応について学ぶ。
- ③ 小学校や近隣のお子さんとの交流の場を持つ。

### <目標に対する評価>

- ① 短期目標・長期目標の把握を意識し、ケアにあたるよう努めました。引き続き、カンファレンスの場などで再確認していきたいと思えます。
- ② 全スタッフがより良い対応を身につけられるよう、マニュアルを見返し、事前の情報や意向を話し合う場を設けました。今後も学びを深めていきたいと思えます。
- ③ 地域の小学校との交流学習で、行事への招待を受け、音楽会と運動会を見に行きました。また、6年生の児童のみなさんがわいわいに来てくださり、レクリエーションを通して交流する楽しい時間が持てました。

### <認知症ケア>

- ・法人内外の認知症研修にて理解を深め、その人にあったケアを実施しました。

### <健康管理>

- ・当事業所所属の看護師2名、訪問看護ステーションおよびかかりつけ医との24時間体制の医療体制をとり、体調に変化がある場合は、直ちに連絡をとり指示を仰ぎました。
- ・必要により、かかりつけ医以外の診療科への受診につなげました。
- ・歯に関しては、地域の協力歯科医院への通院や訪問歯科診療を受けました。
- ・食事の前には、お口の体操に取り組みました。
- ・入退院は3名おられました。
- ・法人内事業所と共有でAEDを設置しています。わいわい駐車場には案内の看板を掲げています。
- ・新型コロナウイルスの感染予防対策に取り組んでいます。

#### <看取り期のケア>

- ・本人の苦痛を和らげ、思いに寄り添える様なケアを心がけました。日々の丁寧なケアの積み重ねが看取り期のケアに繋がったと思います。
- ・医療的ケア（喀痰吸引）が必要とされる方は、訪問看護ステーションとご本人が直接契約を結ばれ、また、当ホームの看護師と、複数でケアにあたらせていただきました。
- ・看取りケアについての研修に参加しました。
- ・家族と連絡を密に取ることにより、お互いの方向性を確認しあいながら進めました。

#### <地域との交流>

- ・引き続き自治会の会員となり、例大祭やクリーンキャンペーンなどの地域行事に参加しました。
- ・月1回、コーラスボランティアの方が来てくださいました。当法人運営の保育室つぼみのお子さんと一緒に楽しみました。
- ・地域の小学校との交流がありました。
- ・環境ボランティアの方には、本年度もゴーヤの苗を植えていただき緑のカーテンを作ることが出来ました。
- ・芋発電を目指したサツマイモの空中栽培に協力しました。

#### <避難訓練>

- ・2019年度は、火災を想定した避難訓練を2回実施しました。また、訓練時には、消火器訓練と火災通報装置を使用した通報訓練も行いました。

#### <家族との関係>

- ・1カ月に1度のお便りを発送し、様子をお知らせしました。
- ・体調に変化が見られた時は、ただちに連絡しました。
- ・日帰りのお出かけや外食などには、家族にもご案内し、お楽しみ行事を行いました。
- ・運営推進会議にもご出席いただきました。

#### <スタッフミーティング・あんばんいいんかい>

- ・一人でも多くのスタッフが出席できるよう、出席しやすい日時の要望を伺いながら開催しました。
- ・ケアについての意見交換や課題の検討をし、暮らしの質の向上に努めました。
- ・個別のカンファレンスを実施しました。
- ・医療面でも看護師の出席を得て充実を図りました。
- ・運営やリスクマネジメントについての協議を行いました。
- ・短時間スタッフに向けたミーティングも不定期に開催しました。

#### <運営会議>

- ・偶数月第2月曜日の19:00~21:00に理事長、ホーム担当理事、法人事務局等、管理者・常勤スタッフをメンバーとして開催しました。
- ・ホームの運営やスタッフの処遇、環境や備品についての協議を行いました。
- ・きらくの開所に向けて話し合いをしました。

#### < 週明けミーティング >

・毎週月曜日に、担当理事代行、管理者、管理者補佐の集まる場を設け、報告、連絡、相談等、情報を共有するよう努めました。

#### < 外部評価 >

・年1回以上の実施が義務付けられている自己評価は行いましたが、2019年度の外部評価は受審を2年に1回にする特例の適用を受け、実施していません。

#### < 運営推進会議 >

・地域密着型介護サービスの規定により、2カ月ごと（4. 6. 8. 10. 12. 2月）に開催しました。

・参加者は、地域より自治会・民生委員・湖南省地域包括支援センター職員・ボランティアグループのメンバー、ご家族・理事長・担当理事・法人事務局・管理者・スタッフでした。

・運営の状況やお年寄りの様子・地域との関わりを細かく報告することで様々なご意見をいただき、運営の参考としました。

#### < 虐待防止委員会 >

・定期的に開催される法人内の委員会に出席しました。

#### < 研修の実施 >

・内部研修は、虐待防止に関する研修を受講しました。

・身体拘束ゼロセミナーや看取りに関する研修に参加し、ケアや認知症への理解を深めました。

・本年度は、ほほえみネットこなん研修、街かどケア滋賀ネットの研修に参加しました。

・介護支援専門員更新研修を受講しました。

・介護職員実務者研修を受講しました。

#### < 障がい者の就労支援 >

・今年度は体験の希望はありませんでした。障がいのあるスタッフの雇用に向けて準備をすすめています。

#### < 見学・実習・研修の受入 >

・見学受け入れを随時行いました。

・甲賀圏域の新任教諭の研修を受け入れました。

#### < 介護相談員の受け入れ >

・湖南省より月に一度の訪問を受けました。意見やアドバイスを、ケアに繋げていくための参考にさせていただきました。

#### < 関連事業 >

・きらくの運営に向けてスタッフの配置を見直しました。

・きらくの体験入居を1名受け入れました。

2019年度あったかほーむ いしべ宿・あったか保育室つぼみ事業報告書

⑧ あったかほーむ いしべ宿 運営事業	
内容	<くらし支え合い・地域共生型拠点の運営>
<実施場所>	湖南省石部東七丁目5番9号
<実施日時>	2019年4月1日 ~ 2020年3月31日
<事業の対象者>	学童、乳幼児、地域生活を行う障がい児・者、 在宅要支援高齢者 利用予定者 10名
<経常収益>	33,448,102 円
<経常費用>	33,718,221 円

<2019年度重点目標>

いしべ宿とつぼみのスタッフ間の連携をより強め、利用児・者の安全、安心に努める。

<事業の目的>

地域の誰もが利用でき、また、世代間交流の場となることをめざす。

<事業の利用者>

乳幼児、学童児、地域で生活する障がい児・者(日中一時支援、グループホーム利用者)

<活動状況>

① 日中活動

・いしべ宿

乳幼児の一時預かり保育ならびに学童および障がい児・者の余暇支援

月曜日～金曜日：乳幼児1名～4名 学童10名程度(長期休みを含む)

土曜日：乳幼児2名～3名 学童児・者3～6名 グループホーム利用者2名の利用がありました。

(日中一時支援利用状況)

甲賀市 5名、湖南省35名、野洲市 1名、栗東市 2名 合計43名

・つぼみ

月曜日～金曜日：4月 3名、5月 4名、6月～2020年3月まで5名利用

② イベント

・いしべ宿

4月 3日・映画会(つぼみと交流)

8月29日・映画会(つぼみと交流)

5月 1日・映画会

8月30日・腹話術(つぼみ見学)

6月 3日・芋苗植え

10月20日・石部宿まつり籠かき

7月24日・カレーづくり

11月16日・芋ほり(つぼみ農園、

7月29日・出前マジック(つぼみ見学)

あったか畑、空中栽培)

8月 1日・映画会(つぼみ見学)

12月25日・餅つき大会(つぼみ交流)

8月21日・流しそうめん(つぼみ交流)

2020年2月15日・映画会(つぼみ交流)

・つぼみ

7月、2月・連携施設・あぼし保育園との交流

10月17日・秋の遠足  
10月24日・給食参観、食育講座  
3月11日・お別れ遠足

- ④ あったか農園、つぼみ農園および空中栽培でさつまいもを育てました。
- ⑤ 地域の集会などに場所を提供しました。(4月、6月、7月、8月、9月、11月)
- ⑥ あげぼの公園のトイレ清掃を実施しました。(4月、9月、12月、3月)
- ⑦ 市単独事業保育活動事業としてつぼみと交流で芋ほり、バーベキュー、映画会をしました。(6月、9月、11月、1月、2月、3月 )
- ⑧ 県の指導により、いしべ宿の防犯カメラを設置し、玄関の施錠を始めました。
- ⑨ グループホームわいわいで、ゆめさんコーラスとの交流会にいしべ宿の幼児、つぼみが参加しました。(11月、12月、3月)

#### <会議>

- ① いしべ宿、つぼみ運営会議  
1ヶ月に1回(8月、12月除く第二土曜)に開催しました。湖南省社協、理事長、事務局、担当理事およびスタッフ3名が出席しました。
- ② いしべ宿、つぼみスタッフ会議  
毎月1回開催しました。(8月除く)

#### <広報>

- ① 広報紙の発行  
・あったか便りを発行(5月・12月)・つぼみ便りは毎月発行
- ② ボランティア募集  
・湖南省広報にボランティアの募集を掲載しました。(3月・7月・12月)

#### <見学・インターンシップ受け入れ>

- ① 見学受け入れ  
4/10, 7/24, 8/28, 9/13, 10/16, 12/19, 1/25, 1/31, 2/28, 3/27
- ② インターンシップ2名受け入れ: 8/19~9/6

#### <研修>

家庭的保育基礎研修(2名) 7/14, 7/28, 8/25, 10/7, 10/9, 10/10, 11/1  
キャリアアップ研修(4名) 6/1, 6/22  
法人内研修 (1名) 7/5

#### <2019年度をふりかえって>

- ・いしべ宿、つぼみの目標が見えるところに掲示し、スタッフがいつも意識を持って支援にあたるようにする必要がある。
- ・スキルアップなどの研修に、積極的に参加する必要がある。
- ・緊急時の備えとして、災害時や感染予防対策の備蓄を確保する必要がある。

## 2019年度環境保全事業報告書

◎ 環境保全事業	
内容	河川を主とした環境保全活動
<実施場所>	湖南省石部東七丁目5番25号他
<実施日時>	2019年4月1日 ~ 2020年3月31日

### <市民共同発電所>

- ・グループホームわいわいに整備した「てんとう虫2号」の運営を行いました。

2019.4.1.~2020.3.31

年間発電量 4,000Kwh (前年度 4,417Kwh)  
 発電原価 36.00円 (前年 32.60円) 買電契約単価 31.00円  
 差額(原価保証単価) 3.15円 (前年▲0.84円)  
 原価保証総額(2019年) 12,600円 (前年▲3,704円)  
 原価保証額 (2019年1口当たり) 350円 (前年▲103円)

- ・2013年に設備設置後初めての点検を2016年度に実施しました。特に異常は認められませんでした。今後も、5年ごとに点検を実施し、性能維持に努めます。
- ・発電量の減少、更には2019年12月から国の買取価格が48円から8円に激減したことにより、市民共同発電所として出資者へ分配する力が著しく弱まり、経常的な管理コストも発生していることから、今後の適切な管理と運営を行うため、分配方法の取り扱いについて、一括交付・寄付など、出資者に選択していただくこととし、アンケートを実施しました。

### <井の本川に蛭を！(石部南区自治会との協働による河川環境保全活動)>

- ・南区自治会区域内の丸山橋から尾崎橋までの800mを活動範囲とし、下記の活動を実施しました。

8月24日 「鹿深の里甲賀流域環境保全協議会」主催「甲賀流域河川の日」事業。甲西地区の野洲川親水公園の清掃活動：台風接近のため中止。

12月15日 井の本川清掃活動(川床ゴミ拾い)を㈱なんてん共働サービスと協働で実施し、グループホームから9名が参加しました。

3月6日 「湖南省環境保全評議会」主催の清掃活動としてにぎり池公園の清掃が実施されましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となりました。

環境保全活動に参加できるホームの住人さんが段々と少なくなりましたが、新ホームの開設や既存のホームに新規に入居する住人さんの参加も見込めることから、今後も活動を継続したいと考えています。

石部南区自治会やなんてん共働サービスの皆さんなど、活動を支えていただいている多くの皆様に感謝申し上げます。

## 2019年度くらしカフェ事業報告書

⑩ くらしカフェの運営事業	
内容	高齢者世帯への配食サービス、子育てサロン、障がい児・者余暇支援などを、一体的・複合的に提供する広域拠点の運営
<実施場所>	湖南省石部東二丁目1番36号
<実施日時>	2019年4月1日～2020年3月31日
<経常収益>	462,282円
<経常費用>	6,932,669円

### <2019年度重点目標>

2017年12月末でいったん閉店した「くらしカフェ」を、新たな事業展開を企画して再出発します。

### <事業の目的>

県の「しが地域支え合い体制づくり事業」によりの整備した「くらしカフェ」を拠点として、乳幼児・子育て世代・お年寄りの三世代、障がいのある人等のニーズを満たす、地域サロン、余暇支援、障がい者雇用など複合的・総合的なサービスの提供をめざしました。

#### 1. 「あじわい部門」

(2019年度目標)

恒常的な品質改善に努めます。また、安全・安心で納得いただける食事を提供します。

[事業の詳細]

・2018年4月から開設した家庭的保育事業所「あったか保育室つぼみ」の昼食・おやつについて調理員を確保し、安心安全な食事の提供に努めました。

#### 2. 「にぎわい部門」(余暇支援サービス)

(2019年度目標)

余暇活動支援を通じて街の賑わいづくりに参画します。

[事業の詳細]

・余暇活動を実施する車両を運行または貸し出しました。  
 ・乗車定員8名で当法人が主催する余暇支援活動「ワイワイ」(在宅の障がい児童やホームで暮らす人々を対象に、毎月街中や野外に出かけ、リクリエーションやカラオケ、食事などを楽しむ活動)や「あったかほーむ いしべ宿」(三世代交流の地域拠点。障がい児童の放課後活動や休日の預かりサービスを実施)の活動にも活用しました。

#### 3. 「さいわい部門」(子どもと子育て中の方々へのサービス)

(2019年度目標)

子どもが伸び伸びと遊び、子育て中の方がゆったりすごせる「ほっとスペース」を提供し、子育て・子育を支援します。お年寄りが気軽に立ち寄れるスペースを提供します。

[事業の詳細]

・新たな事業展開を検討しましたが、再出発には至りませんでした。

#### 【くらしカフェ総括】

- 「あじわい部門」「にぎわい部門」「さいわい部門」の事業展開については「くらしカフェ」の再開が大きな部分を占めています。「くらしカフェ」の早期再開に向け、様々な検討をしましたが、休業となった原因分析から運営の基本とした「運営・経営の効率化と財務体質の健全化」をクリアーできる事業の構築ができませんでした。
- さらなる検討を加え、子育て中の方々の「ほっとスペース」「くらしカフェ」再開に向け、種々検討し、事業再開を目指します。